

平成 25 年度 記者懇談会（第 8 回）の記録

- 日 時 平成 25 年 11 月 20 日（水）午後 4 時 00 分
場 所 水道庁舎 4 階 会議室
記者数 11 人
同席者 上谷副市長、総務部長、企画財政部長、環境部長、水道部長
次 第 1 岩見沢市行政改革大綱について
 （岩見沢市中長期財政計画・岩見沢市職員定員管理計画）
 2 ごみのよりよい始末を考える井戸端会議の実施状況について
 3 文向台衛生センターの改築について
 4 冬の暮らしガイドブックについて
 5 その他について

1 岩見沢市行政改革大綱（岩見沢市中長期財政計画・岩見沢市職員定員管理計画）について

説明内容

（市長）

本日の案件でございますが、最初は、「岩見沢市行政改革大綱、岩見沢市中長期財政計画、岩見沢市職員定員管理計画について」でございます。

まず、それぞれの計画の策定の趣旨でございますが、本年度の市政方針でも申し上げましたように、行政サービスに対する市民の皆さまの満足度を高めるため、職員が汗を流し、施策の質・量・スピード、これを高める改革の方針・指針を早急に示すことが必要と思っておりましたし、それらの施策を着実に進めるためには、健全で持続可能な行財政基盤の確立に他なりません。

私が、他の計画に先駆けて「行政改革大綱」の策定に取り組んだのは、こうした思いがございました。

厳しい社会経済情勢の中にあっても、市民が安心して暮らすことのできる、活力とたくましさを備えた岩見沢市を「次の世代」に繋ぐため、新たな視点を加えた改革に取り組むこと。「いわみざわネクスト」という大綱の副題に込めた思いを常に持ちながら、この岩見沢市版の「骨太の方針」を出発点といたしまして、行政改革を不断に、そして積極的に進めてまいります。

本編では、私からのメッセージとして、市民の皆さまへは、私たち行政との共創・協働によるまちづくりのお願い、未来を担う世代の皆さまへは、岩見沢市民として誇りと責任を持った、新しい時代にふさわしい担い手となっていただきたいとの思い、そして、職員へは、「市民のため何ができるか」「もっと良いサービスが生み出せないか」ということを常に考え、職員一人ひとりが改革の担い手となる意識を持ち、使命感と責任感を持って改革に取り組むよう、お伝えしたところでございます。

そこで、行政改革大綱、個別計画である中長期財政計画、職員定員管理計画の概要版を配布させて頂きましたので、簡潔に説明をさせていただきます。

《行政改革大綱》

まず、「岩見沢市行政改革大綱」であります。その必要性というものを三点挙げさせて頂きました。一つは人口減少と少子高齢社会への対応でございます。また二つ目は厳しい財政状況への対応でございます。そして三つ目は地方分権と言われて久しいわけでございますが、地方分権社会への対応ということで、自己決定・自己責任の原則、自立した行政運営、また多様な担い手、市民の皆さま、町会の皆さま、市民活動団体の方々などとの連携による地域課題を具体的に解決していく。そのようなために、どのような理念、どのような方針が必要なのかというようなことを書かせて頂いているところでございます。

基本理念といたしましては、管理型行政運営から経営型行政運営ということで、当然、予算の編成作業を通しまして、事務事業を見直しているわけでございますが、重点的に実施をするものについては予算の厚みをつけていく。また、見直しながら削減をするものについては大胆に削減をして、より満足度を高めさせていただける事務事業に振り向けていく。限りある経営資源の有効活用、そんな経営の視点を持ちながら、市役所としては精いっぱい取り組ませていただく、ということでございます。

基本方針は、大きく二つございます。

一つは、「成果を意識した効率的・効果的な行政運営」、これに施策・事務事業の見直しなど五つの推進項目により進めてまいりたいと考えております。

成果を見据えた効果的な行政運営を行っていくという事でございます。

そういった意味では、SEE、PDCAサイクルのイメージもございますが、外部評価も含めまして、企画段階、実施段階、評価の検証、見直し改善、何よりもその前提となるのが、市民の皆さまの目線で市役所の仕事を考えるということでございますので、その点につきまして、きちっと取り組ませて頂くということでございます。

二つ目は、「市民満足度を重視した行政サービスの向上」これは、市民との協働の推進など五つの推進項目により進めてまいります。

市政改革懇話会からのご意見を踏まえまして、市民が市政に参画する仕組みの構築を進め、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担しながら連携・協力し合う「共創」、この共創、共に手を携えてまちを創る、これは造語でございますが、共創・協働の体制づくりを進めてまいります。

最後に、計画の推進及び進行管理であります。計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間としました。推進体制につきましては、私を本部長、副市長及び教育長を副本部長として各部長で構成する「岩見沢市行政改革推進本部」において、本大綱の進行管理を行い、全職員の強い自覚のもと、全庁的に行政改革の取組みを推進してまいりたいと考えております。

《中長期財政計画》

次に、岩見沢市中長期財政計画について、でございます。

平成 24 年度までは健全財政を維持してきましたが、地方交付税の減少、大型プロジェクトの実施などにより、平成 25 年度以降、大幅な収支不足となり、平成 34 年度までの 10 年間トータルで約 130 億円の収支不足が見込まれます。

その解消に向けた歳入確保と歳出削減に取り組むこととし、歳入においては、主なものとして、地方税の徴収体制の強化、財産収入の確保に向けては、宅建協会に協力をいただいている土地媒介制度などによる普通財産の販売促進など、また、各種基金や備荒資金組合納付金の活用、使用料・手数料については、適正な受益者負担のあり方の検討、ふるさと納税制度の活用による寄附金の確保などに努めることにより、約 30 億円の歳入確保に取り組みます。

一方、歳出においては、行政改革大綱に関連するわけでもございますが、徹底した事務事業の見直しとスクラップ&ビルドによる事業見直しを進め、職員の削減による人件費の縮減、物件費・維持補修費の縮減、補助金の見直し、投資的経費については、総事業費の抑制、あるいは施設のグレード・コストの再検討を進め、他会計への繰出金抑制、公債費については利息軽減に向けた取り組みなどに努め、約 100 億円の歳出削減に取り組んでまいります。

今後、大幅な市債発行額の増が見込まれますが、安定した財政運営が継続できるよう、公債費の適正化を図りながら、「実質公債費比率が地方債発行時の協議制から許可制へ移行する分岐点となる（地方債許可制移行基準の）18%以上」とならないよう取り組むこととしております。

《職員定員管理計画》

次に、岩見沢市職員定員管理計画について、でございます。

まず、職員数の現状ということで、平成 18 年合併後、組織機構の見直し、行政職職員の採用の抑制などによりまして、事務・技術職員は、平成 18 年から平成 25 年で 114 名の減となっております。

各指標による類似団体、道内各市との比較におきまして、職員の数だけで見ますと、岩見沢市はかなり効率的な行政運営をしているというところかと思えます。

今後の職員定員管理におきましては、組織体制の見直し、再任用職員及び臨時職員の活用、民間委託・指定管理者制度等の活用、職員配置の見直しなどの五つの基本方針を掲げ、職員数の抑制に努めて参ります。

また、今後の職員数の目標につきましては、サービス提供体制の充実や人材育成の視点を念頭に置き、再任用職員や臨時・非常勤職員の活用を踏まえ、前回の集中改革プランにおいて、目標値として掲げてきた「事務及び技術職員を合わせた職員一人あ

たり人口が 170 人」を踏襲し（再任用職員を除く）、より効率的な行政運営をして行こうということを原則に考えております。

なお、医療職については、安定的な地域医療の提供、教育職については、特色のある教育の提供、消防職については、迅速な消防、救命活動の提供を行うため、再任用職員を含め、現状の職員数を維持するとしたところであります。

以上、行政改革大綱、個別計画になります中長期財政計画、職員定員管理計画により、今後の行政改革の一層の推進を図って参りたいと考えております。

質疑応答

（北海道新聞）

中長期財政計画のところで、歳入確保の取り組みとして 30 億円、歳出削減で 100 億円ということで、収支不足が 130 億円ということで、このような割り振りになっているかと思うのですが、具体的に、例えば歳入確保 30 億円、どういうことで 30 億円を捻出できるのか、歳出削減で 100 億円は、主なものでどうやって 100 億円捻出できるのか、イメージを知りたいのですが。

いくつか項目が並んでいますが、どれでそれだけの額、目標値に達することができるのか、教えていただきたい。

（市長）

基本的には主な取り組みは資料に書いてある通りなのですが、例えば徴収率を 1% 上げる、細かく申し上げますと、市税は未収金対策の強化ということで、今後 10 年間、実質 9 年間となりますが、7.2 億円程度、負担金・使用料等、さらには普通財産の売却、税以外の未収金対策の強化、あるいは財源確保、販売代金の確保ということになります。概ね 1.8 億円程度、各種基金の事業充当ということで、これは、ふるさとづくり推進基金あるいは、特定公共施設の整備基金等々でプラス 21 億円、これらを合わせまして、歳入で 30 億円の増、ということになります。

それから、物件費ということを申し上げましたが、物件費につきましては 9 か年で 10% の減をはかる、これで 26.6 億円となります。維持補修費については、これも 9 か年で 10% の減をめざしたい、これは 7.2 億円となります。それから補助費につきましては、10% の減、これも 9 か年でございしますが、23 億円。あとは、普通建設事業費の大型プロジェクトを除いた分、普通分、通常分と申し上げていますが、平成 26 年から 30 年で 20%、50 億円から 40 億円ベースに減らし、その後の 4 年間、31 年から 34 年で 30% の減、50 億円から 35 億円ベースとし、この 2 つを合わせますと、約 41.3 億円となり、歳出の減を足しますと 98 億円となり、この 2 つを合わせますと 128 億円で概ね 130 億円をカバーするという基本的な考え方になります。

（北海道新聞）

もう一点、地方交付税に関して、最近新聞紙面にも出ていますが、合併算定換えの話で、合併した自治体の特例措置の継続みたいな話が出ていますけれども、何かそのことで情報収集されて、ご存じのことがあれば教えてください。

(市長)

今年出された、第30次の地方制度調査会の答申にも出ていたんですけども、合併後姿に応じた交付税のあり方を検討する、という項目だったと思いますが、総務省の管轄になりますけれども、国の方では特例措置を延長する、あるいは継続するというのではなくて、合併後の姿に応じた交付税の、補正等々の仕組みを作る、というふうに言っていました。

いままでは、交付税が減ると言っている基礎は何かと申しますと、合併前の市町村の交付税額を合算した金額を一定程度継続する、それから5年間で順次遞減していくという制度なんですけれども、その制度を延長するというイメージではなくて、むしろ合併した後に行政面積が増える訳ですし、支所という問題もありますし、それから距離も増える。そういったものを交付税制度の中で、補正係数を使いながら、合併後の姿に応じた交付税措置をする、というイメージだと思います。

ただ、詳細についてはまだ示されていないので分かりません。

(企画財政部長)

補足してご説明申し上げますが、交付税上の基準財政需要額は、面積を測定単位として、算入されている経費、8.6億あります。これがどのような形で合併補正というものが新たに作られていくのか、どうなるのか、というところが報道されている面積の算定による云々というところだと思います。

(NHK)

行政改革大綱と中長期財政計画、この両方に関わる話だと思うのですが、これから市として歳入の確保であるとか歳出の削減に取り組むところで、歳出削減という面では、投資的経費なんかは抑制していくところ。

一方で、歳入をしっかりと、経済状況なんかも鑑みながら、確保していかなきゃならないというところで、経営資源の最適配分というようなところもありますけれども、市の全体での経済施策として、投資的経費を抑制する中で、どういうところに今後、経済を活性化させていくというところで言うと、どういうところにシフトしていくイメージ、ビジョンをお持ちなのか、これは大きな方針の話ですので、ちょっと細かい話になるのかも知れませんが、あるのであればイメージを教えてくださいと思います。

(市長)

今回、通常分の投資的経費については、絞り込むということ、支出を抑え込むことを基本ベースに考えましたけれども、中長期の財政計画の中には、大型プロジェクトのはめ込みも実は行っています。

岩見沢市の経済対策としてやはり、一定程度の投資的事業を確保するということが大きな課題にもなりますので、そういった意味では大型プロジェクトの財源対策も含んではめ込んでやると、だいたい毎年、普通建設事業費については、70億ベースぐらいで推移することになるかと思っています。

今年は特に補正予算対応とかということで、かなり大きく予算が出ておりますが、100億を優に超しているわけでございますけれども、概ね今後10年間は70億ベース

の普通建設事業費は確保していきたいと、それは一つは経済対策という意味もござい
ますし、その中で、そういった道筋を先に示す、お示しをするということで考えてお
ります。

受注機会の拡大とかを組み合わせると、ということになるかと思いますが、70 億ベ
ースぐらいは毎年確保できるのではないかと考えているところでございます。

(NHK)

となると、細かいことはまだ言えないと思いますが、投資的経費を抑制すると言
う傾向というのは大型事業がある分、抑制されると言うイメージなのではないかと
思います。

(市長)

財源対策も含めて、大型事業をやると市債の発行もあるのですが、幸いこれまで健
全なレベルで来ているので、その市債を発行しても 18%を超えないような運用とい
うのが今現在、可能だと思っています。また、それが絶対ラインだと思っていますので、
ですから、将来的な負担が発生する公債費を適正管理しながら全体の枠として、70 億
ベースは確保できると考えています。現在は通常ベースで 50 億を考えています。その
50 億に大型プロジェクトを足していくという財政運営はできないのですが、通常分を
少し削りながら、大型プロジェクトはどうしても一定の金額はかかりますから、今後
10 年間はさみだれ式にはめ込んでいくと、だいたいその程度は確保できると考えてい
ます。

中長期の財政計画の中で、いま交付税制度が大きく変わるということもありますし、
その都度必要な見直しを行っていくことは必要だと思っています。現時点での基本
的な考え方というのが今まで申し上げた内容となります。

(プレス空知)

中長期財政の関係なんですけれども、歳入の部分で先ほど説明があった、大方の市
民が関心を持つであろう使用料・手数料についてです。受益者の適正負担を検討して
いく、ということですが、この部分でどの程度、今後 10 年間で増収といえますか、あ
まねく全てにおいて点検するのか、そこのところを教えてくださいたいのですが。

(市長)

負担金ですとか使用料・手数料、それから財産の売却、全部合わせて 1.8 億円を 10
年間で見込んでいく訳なんですけど、いま、具体的にこの手数料をどうこう、というこ
とは詳細な議論はしていません。いま使用料・手数料関係でやっているのは、消費税
の増税分をどうするのか、という議論です。これは負担分をどうするのか、というこ
とも含めてなのですが。そこで一度整理をしていきながら負担のあり方を検討してい
く、ということです。

教育委員会ではその検討が始まっています。

(企画財政部長)

一番大きいのは 27 年からのごみの有料化でして、この金額を計画で飲み込んでいま
すので、それが一番大きいのかな、と思っています。

(市長)

これは大幅に引き上げるとかということではなく、社会教育施設で料金のバランスが悪いものとか、今後きちんと整備していくことにしています。当面やっているのが消費税の引き上げが目前に迫っていますので、それにどう対応していくのか、という議論を進めているところでございます。

2 ごみのよりよい始末を考える井戸端会議の実施状況について

説明内容

(市長)

続きまして、「ごみのよりよい始末を進める井戸端会議の開催状況について」でございます。

開催期間は9月17日から11月1日まで、34会場で開催し、参加者は男性が638名、女性が634名とほぼ同じ人数で、合計1,272名の方に参加をいただいております。

に質疑応答及び意見要望の状況については、発言者数が255名で、件数は427件でした。

発言内容につきましては、多い順にご報告申し上げますと「有料化に関するもの」が161件で全体の38%、「現在のごみの分け方、出し方に関するもの」が74件で17%、「周知啓発に関するもの」が51件12%、以下、新しい処分場に関するものが25件、集団資源回収18件、新たな分別収集17件、分別の変更15件、となっております。

主な質疑の要旨の内容ですが、発言の中で最も多かったのは、有料化を実施するにあたって不法投棄、不適正排出について、のご試問・ご意見が45件でした。

指定袋以外で出されたごみの対応、あるいは他の地域からの持ち込まれる不法投棄や不適正排出の対策についてのご質問やご意見をいただいたところでございます。

次に多かったのが、枝木や草についての発言で21件、排出方法についての質問や、街路樹の落葉、道路の草をボランティア処理した場合は無料にすべき、というご意見もいただきました。

このほかにもプラスチック製容器包装の分け方、出し方、新しい分別の周知方法など、多くのご質問、ご意見をいただきました。

これらの、井戸端会議の実施状況につきましては、広報いわみざわやホームページ等で、市民にお知らせをしております。

また今後は、井戸端会議でいただきました市民の皆さまの声も参考にさせていただきながら、ごみ減量化、資源化に向けた新たな分別や有料化等の検討を進めてまいりたいと思います。

質疑応答

(プレス空知)

今回の井戸端会議で示した案の次の状況を踏まえて、改めて市長、ごみの有料化をすべきだ、という判断で良かったのでしょうか。前回のときにはあくまで「案」だから、という話だったと思いますので。

(市長)

ごみの有料化を実施、むしろすべき、ということベースにしたご意見が多かったのかな、というのが率直な意見です。そうすべきではないというご意見もあるのは承知しておりますが、概ね、有料化を前提として、岩見沢市のごみ処理をきちんとやっていこう、ということをご指摘いただいたところでございます。有料化については、ご負担をいただく訳ですから、適正な形できちんと、これからも制度設計の詳細をきちんと詰めたいと思っておりますし、市民の方により多くの機会を捉えて、進めさせていただきたいと思っておりますし、また、実際に実施にあたっては、巡回指導と申しますか、点検と申しますか、そういったこともいろいろなことを組み合わせた上でスムーズな移行に努めていきたいと思っております。

(プレス空知)

有料化はGOということによろしいのでしょうか。

(市長)

そうですね。まあそれは市としてやるべきことをきちんとやるということが前提ですけれども。現状でも分別徹底させることで、もっとももっとごみを減らすことができるので、そういったことをしっかりとやっていきたいと思います、ということです。

(プレス空知)

両輪でということですね。

(市長)

その通りです。

3 文向台衛生センターの改築について

説明内容

(市長)

続きまして、「文向台衛生センターの改築について」でございます。

文向台衛生センターは、昭和43年に供用を開始して、今年で45年に入っております。施設の老朽化が進んでおり、また、長期的な活用が不可能なことから新たな施設を整備することといたしました。

整備方法につきましては、資料に記載のとおり、第1案から第3案まであるわけですが、第1案の現在の文向台の敷地内に全面的に改築する方法でございます。また、下水道との共同処理案として2つあり、文向台に前処理施設をつくり、志文町の既設污水管まで専用圧送管を整備し、南光園処理場で処理する方法、第3案の南光園処理場に直接し尿を搬入して処理する方法の3つの案で検討をいたしました。

その結果、建物の耐用年数であります 50 年間使用した場合の今後発生する経費更新費、維持管理費の概算費用での比較、さらには技術的な観点から、専門家の意見を頂いた結果、長期的財政運営及びし尿と下水道の統合によるコストの縮減などが図られる、第 3 案の「南光園への直接投入する案」を採用することといたしました。

今後の更新スケジュールといたしましては、平成 25 年度に変更認可申請のための協議資料を作成し、平成 26 年度に申請、平成 27・28 年度に基本設計と実施設計、平成 29・30 年度に工事を行い、平成 31 年度から供用開始というスケジュールを予定しております。

なお課題として、前処理施設の臭気対策やバキューム車の往来、排出汚泥の処理、現在は運搬手数料だけではありますが、処理手数料にかかる利用者負担の導入など、今後具体的に検討してまいりたいと考えております。

質疑応答

なし

4 冬の暮らしガイドブックについて

説明内容

(市長)

続きまして、「冬の暮らしガイドブックについて」でございます。

先月の記者懇談会でもご説明しましたが、市民の皆さまが冬の生活を安全で安心して快適に過ごしていただくものとして、冬の生活にかかわるガイドブックを作成し、配布することとしていましたが、このたび「冬の暮らし ガイドブック」が出来上がりましたので、ご説明いたします。

このガイドブックの掲載内容についてですが、1 ページの目次に記載のとおり、項目としては、「除排雪について知っていただきたいこと」「ルール・マナー」「除排雪に関する Q & A」のほか、岩見沢市の現況や雪対策の実施内容などを記載しております。

また、14 ページ以降は、冬の生活における注意事項として、水道の凍結防止や小型除雪機、雪下ろしによる事故防止などについて記載しております。

市民の皆さまには、このガイドブックを読んでいただき、雪対策の内容を知っていただくとともに、冬の生活を安全で安心して快適に過ごすために、『道路には雪を出さない』など、市民一人ひとりのご理解とご協力が必要であることを認識していただき、冬の生活の「手引書」としてご活用していただければ、と考えております。

なお、このガイドブックは、12 月の広報と一緒に各戸に配布する予定でございます。

また、文中に記載があります「安全な雪下ろしガイド」は、ガイドブックに掲載している雪下ろし作業の箇所 (P14、P16) を補完するものとして、雪下ろし作業にかかる注意事項のポイントを具体的に記載したものであります。

この「安全な雪下ろしガイド」は、全世帯の配布ではなく、無料で貸し出している雪下ろし安全装備の利用者に渡して、安全を徹底していただく。岩見沢市は残念なことですが、雪下ろし作業中の死亡事故というのが2年続けて発生しておりますので、そういった危険を回避していただくため、別に作らせていただいた、ということでございます。

質疑応答

なし

5 その他について（記者からの質問）

質疑応答

（北海道新聞）

アンテナショップが23日で最後ですけれども、最初は通年営業するというものだったと思うのですが、途中で閉店することになったことに対してどういう認識でいらっしゃいますか。

（市長）

開店当初から生鮮野菜を中心に、ということで進めておりましたが、冬季間どうするか、ということが大きな課題ではあったんです。場合によっては、冬季間の閉鎖ということも、選択肢としてはないことはない。あるいは冬季間だけ、土日の営業ということもないわけではない、ということなど、いろいろなことを選択肢として持ちながら事業を推進していた訳ですけれども、小売りいただいている方々が、いつも皆さんに買い求めいただいている生鮮野菜を出荷できない、と言うのが一番の原因でございました。

これから半年間、来年の春まで、閉めさせていただくんですけども、その間に、通年利用に向けての協議ですとか、そういったことも含めてしっかりと検討させていただきたい、と考えているところでございます。

確かに、生鮮野菜だけでなく、他の活用法もいろいろと検討していたんですけども、コストがかかる話でもありますし、当初、かなりご利用いただいていたところがあるのですが、ただ単に開けていて、経費ばかりが膨らむということよりは思い切って一回閉めさせていただく、と言う判断をさせていただきました。

（北海道新聞）

来シーズンの再開後は通年営業をしていきたいと言う方向で検討していくのでしょうか。

（市長）

私個人としても担当としても、通年で開けられるように検討を進めていきたいと考えております。どういう魅力的なものを出しながら、岩見沢のPRにつなげていくか、ということもしっかりと考えていきたいと考えています。

ただ加工品だけではやはり魅力がないのかな、というような気がしますし、また、岩見沢市でこういう取り組みをしたということで、その場所を自分たちで使えないか、

というお話を、近隣も含めていただいておりますので、広く、使えるようなことも視野に入れて検討していきたいと思っております。

(北海道新聞)

アンテナショップでこの5か月間の受け止め、売り上げなどを含めて、最終的には冬季間、一時休業してしまうんですけれども、どのように受け止めておられるのかお聞かせください。

(市長)

元々、冬季間は苦しいな、と言うのは承知の上で取り組んだ事業ではあったんですけれども、7月からの4か月間で来客数が延べ数で5,765人という報告が上がってきています。そういった意味では、かなり広く認知はされましたし、そのことを通して、いわみざわの安全で安心でおいしい作物を提供できたのではないかな、と評価しているところです。

そういったことを通じて、生産者の方々にイベントを開催していただいたり、より顔の見える岩見沢の農業ということで取り組みを進めていただいたり、さらには、発展的に農産物のオーナー制度という取り組みも行っていますけれども、それに申し込みをいただいたりと、これを契機に岩見沢に来ていただいて、農産物の加工体験をして岩見沢産の農産物のことを少しは知っていただいたりできたのかな、という気がしています。

特に生産者の方による即売会は、短期間でしたけれども4回開催させていただきましたし、岩見沢農業高校の生徒さんによるイベントも2回、先ほど申し上げました、体験モニターツアーも1回開催することができました。

今後、出荷体制をもう少し拡充を図りながら、まずは夏場をしっかりと取り組ませていただきたいし、併せて、冬場の活用も勉強させていただきたいと思っております。まあ何より、見てもらう、知ってもらう、買ってもらうという継続が必要なのだと思っています。

(北海道新聞)

3年計画なんですけれども、途中解約だといくらの違約金支払いが生じるのでしょうか。

(市長)

そこまではちょっと把握しておりませんが、私は、3年間は歯を食いしばってでも頑張っていきたいと思っております。そういった意味では、PR効果と言う面で、一定の役割は果たしたのではないかと、思っております。ただ、そのPRに対して、それに見合うだけの中身の充実をこれからきちんと図っていきたい、と考えています。

(毎日新聞)

現在地で続けるということですか。

(市長)

そうです。それはアンテナショップですね。それ以外にも今年は実は、大通公園でもやりましたし、アリオでもやりました。

(上谷副市長)

オータムフェスタに出店して、結構頑張ってPRしてきました。

(市長)

これだけで足りるとは思っていないので、例えば札幌の中心部やる、一大消費地ですから、こういったところでモノが買えます、とか、こういったモノを売っています、ということを積極的にやっていきたいと思っています。

アリオでやるのは初めてですね。

(上谷副市長)

大通りのビアガーデンでもPRを兼ねて、岩見沢の農産物をPRする機会を得まして、一つのきっかけになったのではないかと考えています。

(市長)

誰々さんの作った何々の野菜を買いに来た、という方もいらっしゃるって、そういった意味では少し距離も縮まったのかな、と感じています。

(朝日新聞)

米の生産調整が話題になっていますけれども、米どころの岩見沢市としてはですね、どんな影響があるのか、というのをいま、我々も動いています、市長も考えておられるのではないですか。今日の新聞を見ても、転作金の方は相当な減額となりますし、岩見沢ではあんまり作っていないエサ米の方には補助が手厚くするというようなことを見ていると、所得はやはり下がってですね、農協の収入も下がって、最終的には岩見沢だって税収減となるのかな、ということ漠然と想像しているのですが、いかがなものでしょうか。

(市長)

T P Pの話はこれまでも良く出ていましたけれども、生産調整の見直しと言うのは急に降って湧いたような話でして、中央レベルでも、かなり唐突に受け止められている向きも無きにしも非ず、ということ、先週上京した際にお話を聞いてきたんですけども、岩見沢市の現状で行くと、米の生産農家の規模が確か1戸あたり16haの面積をお持ちの中で、ちょっと資料が古くて申し訳ないのですが、平成18年の農業全体の産出額が188億円という数字があります。これは減反に伴う交付金などを含んだ数字になるのですけれども、そのうち、JAいわみざわ全体で所得補償、交付金等々を合わせると、69億円という数字になっています。水田の、いま話題となっています10アールあたり15,000円、これについては約11億円の影響が出てきます。

これが農業経営に占める交付金の割合というのは高くなっているのが現実でございます。ただ規模の拡大をしながら、必要な設備投資をしている訳でございますが、今月末までには大綱として、将来の強い農業づくりの大綱として出るので、その内容については随分注視しているところであります。

国の方では、ご指摘のとおり飼料米を増やすことによって、充分北海道の強い稲作を守れるんだ、という向きもありますけれども、実際には大綱の中身を見てみないとよく分からない。大変注視をしているところでございます。

ですから、先の経営目途が立たなければ、設備投資も出来ませんし、特に專業ということであれば、規模を拡大して効率化を図っていく上では重要な課題となりますし、その中で、良食味米を生産していくということになりますから、非常に注視していま

す。当初、面積要件等もなしに、そういった意味では北海道の特殊事情をあまり考慮しない、といことになるのかな、と危惧しているところでもあります。

現時点ではあまり中身が分かりませんが、今日の新聞では 7,500 円と載っていましたけれども、今日の新聞が出るまでは 5,000 円から 10,000 円程度ということでした。与党レベルでは、まとまった、というところはあるみたいなのですが、大変危惧しています。

(朝日新聞)

米価は間違いなく下がると言われていますので、農協も含めて収入は下がると。主食米が中心ですよ、岩見沢は。ですから、エサ米はあんまり関係ないんじゃないかなあと思うのですが。

(市長)

でもそっちの方にシフトするということは一部考えていらっしゃる中央の関係者もいらっしゃるようで、北海道を挙げて、大変な危惧しているという状況なんじゃないでしょうか。

(朝日新聞)

せっかく美味しいコメが取れるようになったんですから、今さらエサ米もないと思うんですけども。

(市長)

農業制度自体が非常に複雑なものもありますけれども。岩見沢市の作付割合ですが、耕地面積が 15,000 h a ありまして、実際に作付しているのが 7,800 h a。転作とかいろいろあり、別な作物を作っていますので、純粹に水田と言うのが半分を切っている状況です。

(毎日新聞)

まだ傾斜配分で 50% ぐらい来ているってこと。

(市長)

そういうことになりますね。

(毎日新聞)

最盛期から 50% とか 53% とか出ていましたよね。

(市長)

岩見沢市は水田と言われているのが 47.3% ですので、53% という数字がそのまま生きていることになりますね。水田の面積が 16,457 h a、米の作付が 7,780 h a、作付割合が 47.3%、と言うのが現状です。

先週、上京した際にそういった話題になりましたが、急に降って湧いたという印象を皆さんお持ちだったのは事実です。

(朝日新聞)

かえって影響は道外、本州の方が大きいのですか。向こうの方が収入が増える、ということになるのでしょうか、飼料米の関係で。

(上谷副市長)

飼料米自体の需要が実はどれぐらいあるのか、全然見通しが立たない状況です。

(市長)

ですから、先が見通せるような形の制度設計になって、設備投資ができて経営が安定してできる、という道筋がないとなかなか厳しいのではないか、ということから、非常に危惧しているところです。

(毎日新聞)

いまの水稲はだいたい出口が決まっている訳でしょう。

(市長)

J Aを通して、J Aが精米して出荷しているお米、それ以外に農家が出荷しているお米があって、農家が出荷しているお米は正確な数字が分かりませんが。

(上谷副市長)

だいたい売れるということです。

(毎日新聞)

飼料米の出口も決めておかないと、誰も作らない、ということになりますよね。

(上谷副市長)

そこが一番の課題ですよ。どれくらい売れるのか、ということが全く分からなくて、どこに売れるのか、ということも、実際に買ってくれるのかということも何も分からないんです。実際、とうもろこしに対抗できるのかということになりますが、補助金がものすごく多いので、やるといっても売れるのかどうか分からない、と言うのが現状だと思います。

(毎日新聞)

転作よりもいってこと

(市長)

ケタが違いますよね。8万円以上と聞いていますので。

(朝日新聞)

ブロイラーがどれくらい食べてくれるのか、ということですよ。岩見沢にエサ米を作っているところなんかあるんですか。

(上谷副市長)

聞くところでは、ごくわずかですがある、ということです。また作ろうとしている動きもあると聞いています。補助金が8万円ですから。ただ、そんなには多くないと思います。

(毎日新聞)

ふるいから落ちた米で賄えるんじゃないの。

(市長)

いわゆるくず米ですか。ただ岩見沢の場合は精米施設で漏れたものはすべて米粉にしていますので。

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：岩見沢市秘書課広報係)